JA くまがや

ＪＡバンク

くまがや農業協同組合

＝JAくまがやをもっと知っていただくために＝

2014

ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成２６年３月31日現在)

くまがや農業協同組合　（ＪＡくまがや(愛称)）

設　立　日	平成８年４月１日
本店所在地	埼玉県熊谷市箱田５丁目８番２号
出　資　金	２，６８４百万円
店舗等の状況 (平成２６年３月現在)	本支店　１９　経済センター　４　農産物直売所　５ カントリーエレベーター　２　　ライスセンター　４　　米保管用低温倉庫　２ 農産物集出荷所　１０　農機センター　２　葬祭センター　介護センター 食材センター
従業員数	３６６名

・総資産	２，０６５億０６百万円
・貸出金	２８４億３２百万円
・貯金＊1	１，９２６億７８百万円
・純資産	１１４億８１百万円
・経常利益	４億７１百万円
・当期剰余金＊2	３億４５百万円
・自己資本比率(単体)	１８.７９％

＊1　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊2　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※　本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※　本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目　次

	ページ
ごあいさつ	２
ＪＡ綱領	３
経営方針	４
ＪＡくまがやと地域社会	８
地域社会貢献活動	９
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	１０
トピックス	１４
【資料編】	
組合に関する状況	１６
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	１８
ＪＡくまがやの事業･業務のご案内・系統図等	
ＪＡくまがやの商品・サービス	２１
業績・財務関係の状況	２７
業績の概要	２７
主要な経営指標等の推移	２８
財務諸表	２９
注記表	３１
剰余金処分計算書	３８
部門別損益計算書	３９
確認書	４１
各種事業の状況	４２
自己資本比率・利益率	５５
ＪＡくまがやの沿革（あゆみ）	６７
店舗等一覧	７０
開示項目一覧	７２

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡくまがやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第 18 期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では平成 25 年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝平成２５年度の業績等について＝

信用事業については、地域の JA バンクとしてご利用いただきまして、貯金残高 1,926 億円と順調に推移し、一方、運用では預金で 1,498 億円、融資で 284 億円、有価証券で 149 億円の運用をさせていただきました。共済事業については、世帯毎の保障点検を行う３Q 訪問活動を中心に進め、長期共済新契約額 463 億円のご契約をいただき、竜巻や大雪による被害に遭われた契約者に対し３月末現在で建物 727 件５億 2,168 万円、車両損害 52 台 2,139 万円をお支払させていただきました。経済事業については、農業情勢や自然災害により厳しい農業環境となりましたが、購買事業全体で 40 億円の実績となり、米麦に関しては平年並み、野菜については２月の雪害の影響により、露地・施設野菜で低迷し、販売事業全体で２６億円の販売額となりました。組合員・利用者のご支援、ご協力をいただき、役職員一丸となって事業を展開した結果、年度計画を上回る当期剰余金３億 45 百万円を計上することができましたことをご報告申し上げます。

＝経営目標について＝

平成 24 年度 11 月のＪＡ埼玉県大会で決議された『持続発展する埼玉農業の実現』『豊かで暮らしやすい地域社会の実現』『未来へつなぐ経営基盤の確立』をスローガンとして取り組むと共に、組合員・利用者の皆様へきめ細かいサービス提供に努め、引き続き事業に取り組んでまいります。

＝経営方針等について＝

組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただけるＪＡを目指し、不祥事の未然防止、事務処理等にかかる内部統制の確立、個人情報保護体制の強化等、事業全般に亘ってコンプライアンス態勢の強化に努めると共に、職員の人材育成にも取り組んでまいります。

＝おわりに＝

当ＪＡは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成２６年７月

代表理事組合長

笠　原　貞　男

ＪＡ綱領

１．　Ｊ Ａ 綱 領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもＪＡくまがやは、次に記す「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

２．　Ｊ Ａ 綱 領 の 解 説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

１．基本方針

平成 26 年度我が国の経済は、本年４月から実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が予想され、前年に比べ減速するものの、緩やかな景気回復が予想されています。

農業情勢は、予断を許さないＴＰＰ交渉の行方について、農畜産物の重要品目の聖域確保のため、国益にかなう最善の道を求めるものです。

また、大雪被害により被災された農家・組合員が農業経営を継続できるよう国・県・市による支援を活用しながら、ＪＡは復旧のための資材確保や融資制度を活用した支援を継続してまいります。

さらに、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題を克服し、農業構造改革を加速化するため新たな農業・農村政策がスタートしました。具体的には農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設です。これらの４つの改革に当ＪＡも真剣に取り組んでまいります。特に、米政策の見直しが行われたことを踏まえ、新規需要米や加工米への取り組みを拡大してまいります。

また、「次代へつなぐ協同　ＪＡ３ヵ年運動」として樹立した中期計画の２年度目として、引き続き『持続発展する埼玉農業の実現』『豊かで暮らしやすい地域社会の実現』『未来へつなぐ経営基盤の確立』の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

当ＪＡは、組合員所得の向上と地域農業の維持・発展のため、農畜産物の有利販売のための機能を発揮すると共に、資材の低コスト化や農地利用の集積・集約化を進めるため創設された農地中間管理機構の委託を受けて、担い手への農地集積を進めてまいります。

さらに、不祥事未然防止のため、コンプライアンス態勢を強化するため、役職員の研修はもとより、実効性のある自店検査の実施や事務ミス報告制度の適正運用、事務堅確性向上運動へ取り組むことにより、組合員・利用者に正確で、魅力ある情報提供を行い、ＪＡ事業利用の拡大を図ってまいります。

本年度は、組合員・利用者の要望にお応えし、利用しやすい店舗づくりを目指してふれあいセンター箱田店と妻沼西支店の建設を進めてまいりますので、ご理解の程、宜しくお願いいたします。

厳しい経営環境が続くものと思われますが、本年度の計画達成に向け役職員一丸となって各事業に取り組んでまいりますので、引き続き組合員・利用者の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

記

１．大雪被害を受けた施設園芸農家・酪農家・露地野菜農家の再建に向けた支援活動
２．地域の合意形成による地域営農ビジョンの策定と実践
３．農地中間管理機構の委託を受け、農地の集積・流動化を進め、耕作放棄地の解消を行うためのＪＡ出資法人設立の検討
４．ふれあいセンター箱田店の建設による農畜産物流通販路の拡大
５．妻沼・男沼・太田支店を統合した妻沼西支店の建設
６．ＴＡＣ活動による営農支援の取り組み強化
７．店舗機能を充実させるための窓口現場営業力強化運動の展開と信用事業基盤強化のための年金受給口座獲得運動の継続
８．ＬＡによる災害に備えた保障点検とひと・いえ・くるまの総合保障の普及活動
９．不祥事未然防止に向けた意識改革と求められるＪＡ職員づくりのための人材育成ビジョンの策定
10．新たな農業・農村政策に則った地域農業政策への取り組み
11．新たな自己資本規制に対応するため、自己資本充実に向けた取り組み
12、ＪＡ広域合併構想実現に向けた取り組み

２．事業方針

信用事業方針

本年度は、ＪＡバンク埼玉中期戦略（平成 25～27 年度）の３ヵ年計画の中間年として、平成 26 年度目標数値の必達に取り組んでまいります。ＪＡバンク基本方針に則り健全性確保を前提とし、個人貯金の増強を見据えて、年金受給口座の拡大に努めてまいります。また、渉外・窓口セールスの現場営業力の強化、人材開発に取り組み、利用者の期待に沿った魅力ある商品提案を行いながら、以下の実践事項に取り組んでまいります。

共済事業方針

ＪＡ共済を取り巻く環境が大きく変化する中、組合員・利用者のニーズに応え、最良の保障・サービスを提供するため、ＬＡを中心として、既契約者に対する３Ｑ訪問活動における全戸訪問の実施に向けた取り組みを進めていくと共に、未加入者に対して取り組む「はじまる活動」の展開を通じて、次世代層を中心としたニューパートナーの獲得強化を図り、未保障・低保障層の解消および新規契約獲得に向けての事業展開に努めてまいります。

また、コンプライアンス体制の強化により、組合員・利用者に対して共済事業の信頼性・健全性の維持向上に努めてまいります。

経済事業方針

（指導事業）

今年の２月８日および２月 14 日～15 日にかけての観測史上類を見ない大雪による被害に見舞われた農家・組合員へ最大限の支援を行い、熊谷農業の再生に向けた取り組みを平成 26 年度の最優先課題とし、総力をあげて取り組むものとします。

さらに新たな農業・農村政策として①農地中間管理機構の創設②経営所得安定対策の見直し③水田フル活用と米政策の見直し④日本型直接支払制度の創設が示されましたが、あらゆる施策を通じて農家の所得の向上と営農に寄与すると共に地域農業の維持・発展に向け以下の取り組みを進めてまいります。

（購買事業）

組合員の多様なニーズへ対応するため、職員の知識向上に努め競争力を高めると共に、引き続き仕入れ強化を図り、高品質・低価格での提供に努めてまいります。

また、地元農畜産物によるＰＢ（プライベートブランド）商品の開発を進め地産地消の拡大に努め、組合員・利用者のニーズに応える商品の取り扱いを進めてまいります。

（販売事業）

新たな農業・農村政策に即した農業生産の維持・拡大並びに消費者への「安全・安心」な農畜産物の販売力強化に取り組み、市場や取引先拡大を図り、県内および大消費地に向け、地域実態に応じた販売戦略を策定し、集荷拡大と農家所得の向上に積極的に取り組んでまいります。

（農業倉庫事業）

米の適正な保管管理を図るため、低温農業倉庫への集約化を引き続き進め、米の早期買入を実施し、大口農家に対して米フレコン出荷を推進し、労力の低減とコストの省力化を提案し、集荷数量の増加を目指してまいります。また、新規需要米保管のため、一部倉庫改修を行ってまいります。

（利用事業）

育苗センターでは、良質水稲苗の安定的な供給と農家の労力軽減を図り、計画的運営に努めてまいります。野菜予冷施設では、消費者・取引先市場へ「安全・安心」で高品質な野菜を提供し有利販売へ繋げてまいります。

また、カントリー・ライス・種子センターについては、生産者の高齢化・補完機能として施設の重要性が高まっている中、実需者からは調整統一された高品質な製品が求められています。

このような状況を踏まえ、施設の効率的、計画的な運営を図ると共に、利用率、利便性の向上に努めてまいります。

（宅地等供給事業）

組合員の大切な資産を管理するため相談機能を強化し、系統・関連部署と連携し、組合員に満足いただけるような取り組みを進めてまいります。

（旅行事業）

組合員・利用者の信頼に応えるため、「安全・安心」な企画・相談を実施し、様々なニーズに対応できるよう幅広い旅行提案を行ってまいります。

（福祉事業）

組合員・利用者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせる環境をつくり、家族による介護負担の軽減に努めてまいります。事業損益、組合員生活の支援内容を検証し事業の見直しを含め検討を進めてまいります。

３．経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

地域社会や農業・ＪＡグループを取り巻く環境が大きく変貌を遂げる中、当ＪＡでは、自らの経営理念を通じ社会的責任を果たすため、これからの社会に適応したＪＡづくりを進めていく必要があります。役職員一人ひとりが組合員や地域の人々とつながり合いながら、平成 24 年 11 月のＪＡ埼玉県大会で決議された『持続発展する埼玉農業の実現』『豊かで暮らしやすい地域社会の実現』『未来へつなぐ経営基盤の確立』をスローガンとし、引き続き事業に取り組んでまいります。また、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただけるＪＡを目指し、不祥事の未然防止、事務処理等にかかる内部統制の確立等、事業全般に亘ってコンプライアンス態勢の強化に努め、下記の事項を経営管理の重点事項と定め取り組んでまいります。

１．経営管理計画

（１）経営管理の重点事項

① 求められるＪＡ職員づくりのための人材育成ビジョンの策定

② 事務ミス報告制度の運用

③ 事務堅確性向上運動の実施

④ 組合員組織受託会計の検証

⑤ 役職員のコンプライアンス研修の実施

⑥ 連続職場離脱の完全実施

⑦ 同一部署長期在籍者の解消に向けた適切な人事異動の実施

⑧ 相談・苦情処理体制の充実

⑨ 個人情報保護体制の充実

⑩ 実効性のある自店検査の実施

⑪ 組合員加入促進運動の展開

⑫ 災害時における事業継続計画の定着

ＪＡくまがやと地域社会

ＪＡくまがやは、熊谷市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA くまがやでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JA くまがやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま･地域のお客さま

うち組合員数:16,201 人

※ＪＡにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でＪＡのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JA では、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金･積金残高
192,678 百万円

出　資　金	百万円 2,684
貯金・積金	百万円 192,678

ＪＡ　くまがや

常勤役職員	３７１名
店舗数	１９店
ATM 設置台数	２０台
経済センター	４店舗

地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
28,432 百万円

組　合　員	23,871 百万円
地 公 体 等	4,236 百万円
そ　の　他	323 百万円

＊制度融資の実績
農業近代化資金　279 百万円
＊農業支援融資商品
営農ローン/ 農業資金等
＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的･社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

⑴「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的･社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「**トピックス・地域社会貢献活動**」に掲載していますのでご覧ください。
⑵利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※詳細は、「**トピックス・地域社会貢献活動**」に掲載していますのでご覧ください。
⑶ ふれあい等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。
http://www.ja-kumagaya.or.jp/

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためＪＡ県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA 県信連等預金残高	149,838 百万円
有　価　証　券　残　高	14,960 百万円

貸出金

支援サービス

営農支援

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成２６年３月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や農業倉庫事業、宅地等供給事業、旅行事業、利用事業、福祉事業、ふれあい農用地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

１．熊谷市農業再生協議会および関係機関と連携し、経営所得安定対策の加入促進の実施
２．生産履歴管理システムを利用した生産履歴記帳の継続的な実施
３．食農教育の一環として、親子稲作体験を関係機関の協力のもと実施
４．「農林６１号」から「さとのそら」（1,467ha）への全面切り替え
５．ラジコンヘリコプターによる麦赤カビ病一斉防除（1,732ha）および水稲病害虫一斉防除(1,348ha)の実施
６．ＪＡくまがや女性大学「みどりセミナー」の実施
７．熊谷市担い手育成協議会と連携し、農業法人化に向けた研修会の実施
８．ＴＡＣによる畦道講習会の実施
９．地域小学校において、ちゃぐりんフェスタの実施

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成 17 年３月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組みます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

１．リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当ＪＡでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

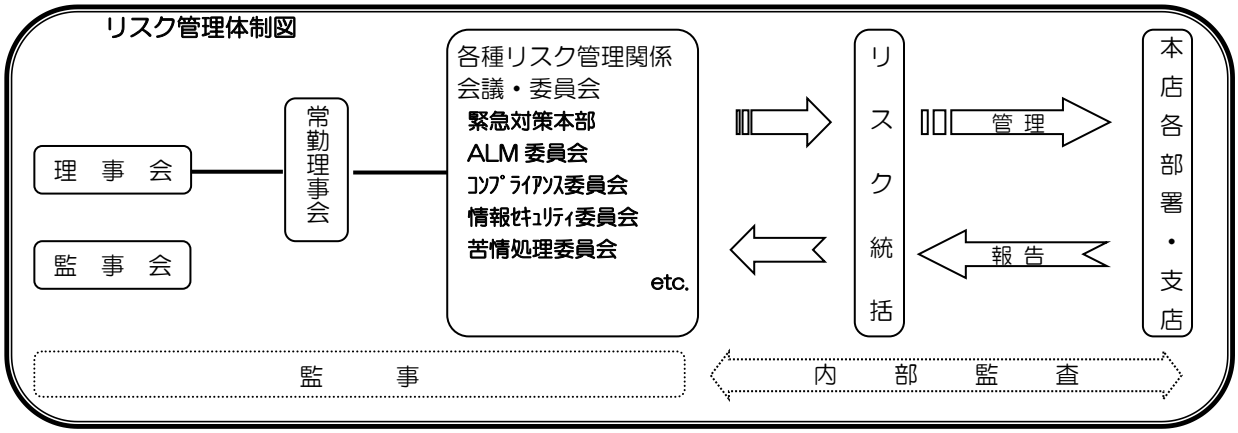

● <u>信用リスク管理</u>（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

２．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

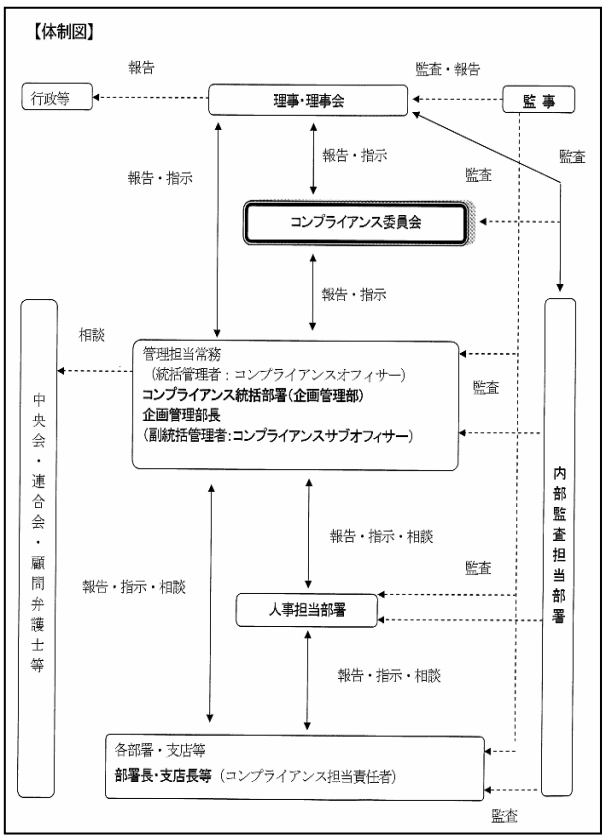

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

３．金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：048－526－1221（金融機関の休業日を除く　９時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県ＪＡバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所　（電話：03-5368-5757）

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター　（電話：本部 03-3581-4724）

公益財団法人　交通事故紛争処理センター　（電話：東京本部 03-3346-1756）

上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

（日本農業新聞提供、1月9日掲載）

「JA くまがやアグリユース」の設立

次代の地域農業を担う青年農業者 62 名により平成 26 年 1 月に“JA くまがやアグリユース”を立ち上げ青年農業者の相互交流の場を設けることができました。

第１８回「飲料水特別キャンペーン・感謝の集い」開催

平成 25 年 9 月 23 日（月）に第 18 回「飲料水特別キャンペーン・感謝の集い」新沼謙治ショーを熊谷会館で開催致しました。

「平成２５年度感謝の集い」開催

平成 26 年 3 月 15 日（土）熊谷会館において、伍代夏子ショーを開催致しました。JA 事業の高額利用者や日頃ご協力頂いている皆様を招待し、感謝を表したもので、約 2,000 名の皆様が楽しまれました。

「休日住宅ローン相談会」の実施

地域の皆様の住宅資金ニーズに答えるため毎週日曜日に「休日ローン相談会」を実施しております。平成２５年度は４８回開催し延べ２２０名のご来場をいただきました。また、当組合の各取引項目により軽減金利を受けられるコースもご用意しております。

「埼玉県パパ・ママ応援ショップ」への協賛

少子化対策としての「パパ・ママ応援ショップ」事業に協賛し、子育て支援に取り組んでいます。当組合は協賛店として対象者には、定期貯金や定期積金の金利上乗せを行っております。

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織	
業務内容	18
ＪＡくまがやの事業・業務のご案内	
ＪＡくまがやの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	27
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表等	31
剰余金処分計算書	38
部門別損益計算書	39
確認表	41
各種事業の状況	42
信用事業の状況	42
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	47
共済事業の状況	52
その他事業の状況	54
自己資本比率・利益率	55

組合に関する状況

地　　区

当ＪＡの営業地区は、熊谷市です。

組 織 図　（平成 26 年７月１日現在）

(5)　組織の構成

① 組合の機構

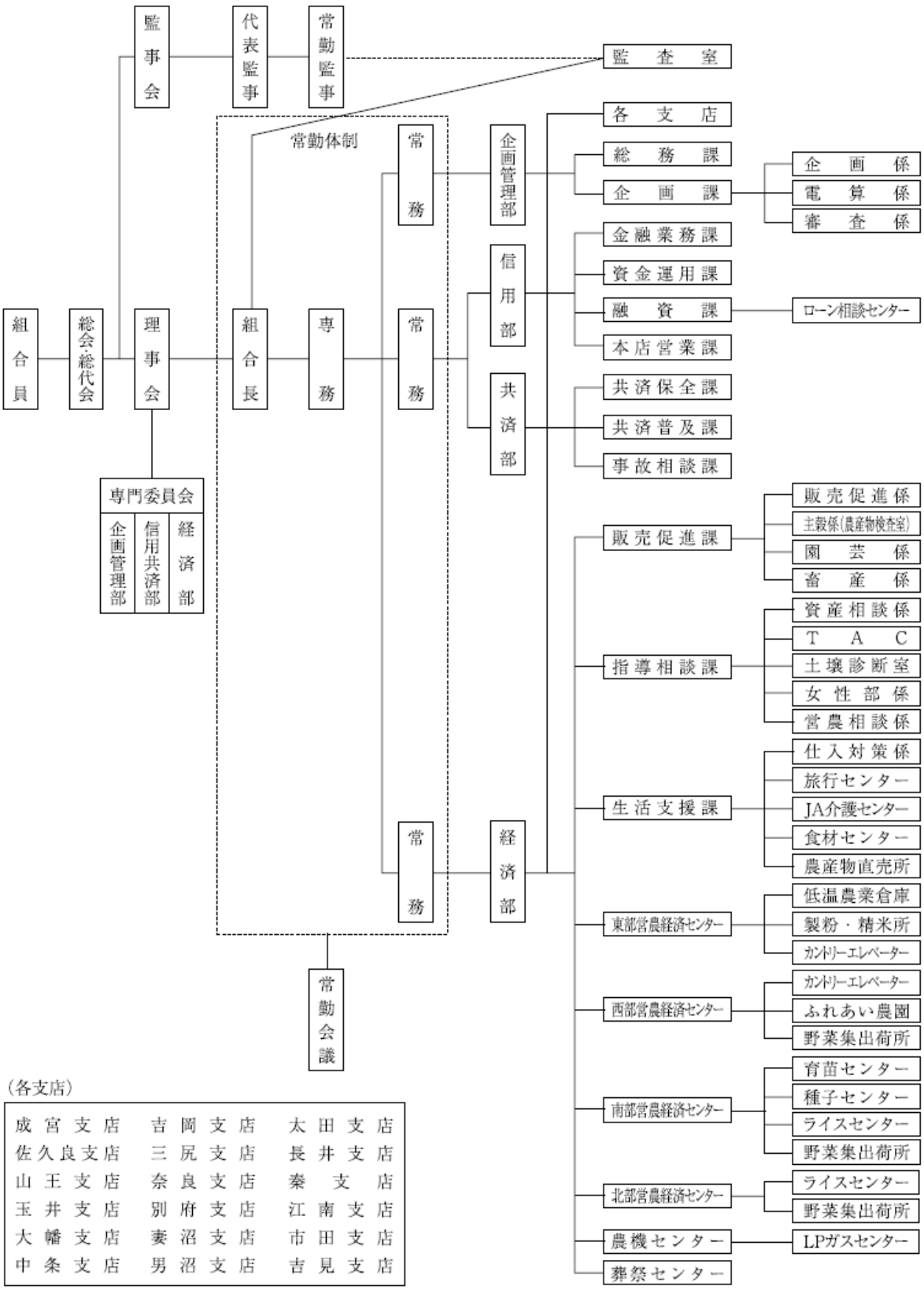

（各支店）

成宮支店	吉岡支店	太田支店
佐久良支店	三尻支店	長井支店
山王支店	奈良支店	秦支店
玉井支店	別府支店	江南支店
大幡支店	妻沼支店	市田支店
中条支店	男沼支店	吉見支店

役　員 （平成 26 年7月 1 日現在）

組合長理事	笠原貞男	理事	新島　茂	理事	高橋　孝一
専務理事	鈴木吉明	理事	田中　輝久	理事	堀　幸一
常務理事	吉田公一	理事	堀口　武夫	理事	小林　一好
常務理事	田島勇司	理事	斉藤　晴男	理事	宮本かほる
理事	金子　雄二	理事	横倉　貞之	理事	鯨井　房江
理事	龍前　普	理事	秋山　正巳	理事	丹羽　由子
理事	加藤　裕也	理事	前原　照義	理事	遠藤美知子
理事	井瀬　幸夫	理事	森田　幸男	代表監事	橋本　幸和
理事	馬場　茂	理事	髙橋　堅造	常勤監事	福島　達夫
理事	関田　弘	理事	吉野　勘治	員外監事	木村慎一郎
理事	鈴木　康夫	理事	持田　近	監事	中田　安雄
理事	四分一敏夫	理事	萩原　聖一	監事	篠田　勝夫
理事	栗原　辰雄	理事	吉田　徹也	監事	富田　喜一
理事	松岡　久夫	理事	小林　一好	監事	剱持　英一
理事	森川　悦夫	理事	手島　義郎	監事	鎌塚　岩男
理事	長谷川政通	理事	堀　重明	監事	関根　正男

※　当ＪＡでは、農協法第 30 条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区　分	平成25年3月期	平成26年3月期
正組合員	7,995	7,927
うち個人	7,972	7,903
うち法人	23	24
准組合員	7,918	8,274
うち個人	7,776	8,132
うち法人	142	142
合　計	15,913	16,201

職員の状況

区　分	平成 25 年４月１日			平成 26 年４月１日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	179	95	274	179	95	274
営農指導員	19	0	19	18	0	18
生活指導員	0	1	1	1	0	1
その他の職員	11	71	82	9	73	82
合　計	209	167	376	207	168	375

組合員組織等 （平成 26 年4月 1 日現在）

組織の名称	構成人員・組合数	組織の名称	構成人員・組合数
農事支部（事業協力委員）	11,817 名	園芸振興協議会加盟組合	33 組合
支店運営協力委員	227 名	生産出荷組合	1,210 名
共済友の会	1,205 名	酪農部会	2 名
ゆうゆう会（年金友の会）	11,283 名	肉用牛組合	6 名
女性部連絡協議会	1,196 名	酒米栽培研究会	8 名
機械・営農集団	45 組合	資産管理部会	132 名
稲作研究会	18 名	集落営農組合長会	26 名
麦ばら出荷組合	11 組合	農業青色申告研究会	416 名
種子組合	37 名	JA くまがやアグリユース	62 名

■　当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。

業務内容

当ＪＡは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡくまがやの事業･業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「**ＪＡバンク**」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成 14 年 1 月に施行された「ＪＡバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「**JA バンク支援制度**」や「**貯金保険制度**」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯　金　業　務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融　資　業　務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

（１）代理業務

① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理

② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理

③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

（２）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

（３）有価証券の貸付

（４）債務の保証

（５）地方債等の引受

（６）金銭債権の取得又は譲渡

（７）振替業

（８）両替（邦貨間両替）

（９）国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成２２年４月に施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経　　済　　事　　業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資　産　管　理　事　業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

ＪＡくまがやの商品・サービス

貯　金　商　品　一　覧

【ご契約にあたって】

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	１円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	１円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金		普通貯金より高い金利が適用され、５段階の金額階層別に適用金利を設定する貯金です。	出し入れ自由	１円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	１円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （１ヶ月～５年）	（ス/変/期） １円以上 （大）１千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	７日間以上	５万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	３年	１円以上 ３百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。３年･４年･５年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	１ヶ月～５年	１円以上
	変動金利定期貯金	６ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。３年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	１年･２年･３年	１円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	１ヶ月～５年	１千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	３年以上	１円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	５年以上	１円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	５年以上	１円以上
定期積金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	６ヶ月～５年	1,000円以上
積立式定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。	種類によって 分かれます	１円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	１千万以上 １千万単位
ＪＡ教育資金贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した３０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設･新規預入は平成27年12月30日まで)	１円以上 1,500万円以下

※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金

●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金

●くらしの夢を育てる……定期積金

●明日への財産づくりに……財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上66歳未満の方（完済時80歳未満）	自己用住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換	10万円以上 5,000万円以内 （10万円単位）	3年～35年	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済（ボーナス併用可）	・基金協会保証 ・抵当権の設定 （団信付保）
JA リフォームローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上66歳未満の方（完済時76歳未満）	自己または同居家族所有住宅の増改築・改装・補修・住宅関連設備等の設置	10万円以上 500万円以内 （10万円単位）	1年～10年6ヶ月以内	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済（ボーナス併用可）	・基金協会保証 （団信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある18歳以上の方 （完済時71歳未満） （20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金 （負債整理資金・事業資金は除きます）	10万円以上 300万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 （ボーナス併用可）	・基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上の方 （完済時71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 （ボーナス併用可）	・基金協会保証 （団信付保）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18歳以上の方 （完済時71歳未満） （20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 （ボーナス併用可）	・基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある18歳以上65歳未満の方 （20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	定額式約定返済	・基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） 農業経営者以外の方は300万円以内	1年（自動更新） （65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	定額式約定返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時76歳未満） 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 （1万円単位）	1年～10年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済とし、毎月返済方式、年1回返済方式・年2回返済方式から選択	・基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時76歳未満） 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます。） 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 （借入額500万円超は根抵当権を設定）
アグリスーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時76歳未満） 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上の方 （完済時71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 （運転資金は、500万円以内）	1年～10年 （運転資金は1年～5年）	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済	・基金協会保証 （借入額500万円超は抵当権を設定）
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年 （但し、対象物件の法定耐用年数以内）	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済	・基金協会保証 ・抵当権の設定

◆　上記のほか、協同住宅ローン(株)の保証付住宅ローン、三菱UFJニコス(株)の保証付ローン（マイカーローン・リフォームローン・カードローン）もお取扱いしております。

※　各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代　理　貸　付　商　品　名	内　　容
㈱　日　本　政　策　金　融　公　庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金･残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ＡＴＭ振込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と各支店のＡＴＭでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリ、ディスプレイ付多機能電話機（ホームユース端末）などから電話回線を通じて、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店･他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡくまがやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各 種 手 数 料（平成２６年６月30日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	県内系統ＪＡ宛	県外の系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円
振込	窓口	電信(各1件につき)	3万円未満	無 料	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	864円
		文書(各1件につき)	3万円未満	無 料	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	758円
	定時自動送金	電信(各1件につき)	3万円未満	無 料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無 料	324円	432円	540円	648円
		文書(各1件につき)	3万円未満	無 料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無 料	324円	432円	540円	540円
	現金自動化機器（ATM）(各1件につき)		1万円未満	無 料	108円	216円	216円	324円
			1万円以上3万円未満	無 料	108円	216円	216円	432円
			3万円以上	無 料	216円	432円	432円	648円
	インターネット/ﾓﾊﾞｲﾙ/ファーム（各1件につき）		3万円未満	無 料	108円	108円	108円	216円
			3万円以上	無 料	216円	216円	216円	324円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	1通につき	648円
	至急扱い	1通につき	864円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	648円
	取立手形の組戻料	1通につき	648円
	不渡手形の返却料	1通につき	648円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	648円
	（648円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手・ 1冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形帳 1冊 （1枚）	32円
専用約束手形(ﾏﾙ専手形) （1枚）	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,080円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	540円
小切手帳 1冊50枚綴り	756円
約束手形帳 1冊25枚綴り	648円
為替手形 （1枚）	43円

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料	無 料

【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～500枚まで	501～1,000枚まで	1,001枚以上
手数料	無 料	324円	432円	648円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【融資関係手数料】

種類	手数料
固定金利選択型資金（賃貸施設資金）	
特約期間設定	10,800円
固定金利選択型への変更	21,600円
住宅ローン（統一ローン）	
実行	10,800円
条件変更（金利条件含む）	3,240円
一部繰上返済	2,160円
全額繰上返済	
3年未満	2,160円
3～7年未満	1,080円
7年以上	無 料
固定金利特約期間中の繰上返済	
繰上返済元本1,000万円未満	32,400円
繰上返済元本1,000万円以上	54,000円
特約期間設定（新規設定時）	無 料
〃 （継続時）	5,400円
固定金利選択型への変更	5,400円
統一ローン（新規実行）	1,080円
カードローン（統一ローン）	
新規契約・極度額変更	1,080円
ローンカード再発行	1,080円

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,160円
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
ＩＣキャッシュカードの発行・更新	無 料
ＩＣキャッシュカードの再発行	1,080円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無 料
JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ基本利用手数料 （1ヶ月）	無 料
ローンカード再発行	1,080円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種　　類	内　　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1 回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年基金（第１号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が５年未満の契約）

種　　類	内　　容	種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額41億73万円、残高は1926億7,839万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は3億3,139万円、貸出残高は、284億3,205万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替３万件、334億2,343万円で被仕向為替20万件、471億3,260万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1,100万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は463億円を挙績し、保有契約高は4,757億円となりました。

また、年金共済新契約高においても2億円、自動車共済新契約627件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために東部・西部・南部・北部営農経済センターを中心に取扱体制の確立に努めた結果、40億7,674万円の取扱実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は26億919万円となりました。

その他事業

カントリー・ライスセンター事業は、取扱収量が昨年を若干下回ったものの、乾燥調製料は昨年とほぼ同額の1億6,291万円となりました。資産管理事業では、転用相当農地及び農地売買の仲介や施主代行方式による共同住宅や戸建住宅建設の取扱等で2億2,027万円の実績となりました。

旅行事業は、昨年の実績額とほぼ同額の1億4,853万円の取扱実績となり、福祉事業については、高齢者の生活支援活動としての訪問介護により1,116万円の取扱実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益を４億 7,101 万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても３億 4,589 万円を計上することができました。

自己資本比率については、18.79%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
出資金（百万円）	2,666	2,654	2,656	2,658	2,684
（出資口数）	(26,665,512)	(26,549,797)	(26,562,300)	(26,580,874)	(26,847,826)
単体自己資本比率（%）	18.85%	18.66%	18.57%	18.66%	18.79%
職員数（人）	374人	388人	369人	368人	366人

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産額	189,085	196,669	198,847	204,789	206,506
貸出金	28,200	27,914	27,757	28,100	28,432
有価証券	16,752	17,109	16,426	16,632	14,960
貯金	174,921	182,585	184,961	188,577	192,678
純資産額	10,405	10,589	10,857	11,174	11,481
経常収益	7,585	7,331	7,188	7,004	7,194
信用事業収益	1,823	1,710	1,633	1,637	1,563
共済事業収益	952	918	965	908	904
農業関連事業収益	2,410	2,244	2,181	2,169	2,513
その他の事業収益	2,394	2,452	2,404	2,285	2,210
経常利益	363	370	487	504	471
当期剰余金（注）	212	234	302	330	345
剰余金配当の金額	26	26	39	39	39
出資配当額	26	26	39	39	39
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■　貸借対照表

（単位:千円）

	平成２５年3月期 (平成25年3月31日)	平成２６年3月期 (平成26年3月31日)		平成２５年3月期 (平成25年3月31日)	平成２６年3月期 (平成26年3月31日)
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	192,666,297	194,158,050	1　信用事業負債	189,211,852	193,140,288
(1)現金	758,994	721,584	(1)貯金	188,577,661	192,678,397
(2)預金	146,898,491	149,838,733	(2)借入金	494,813	379,688
系　統　預　金	146,893,168	149,826,552	(3)その他の信用事業負債	139,377	82,202
系 統 外 預 金	5,323	12,180	未払費用	83,050	52,897
(3)有価証券	16,632,064	14,960,635	その他の負債	56,326	29,304
国　　債	3,585,589	4,646,837	2　共済事業負債	3,293,341	788,065
地　方　債	2,443,687	2,411,660	(1)共済借入金	243,638	227,736
政 府 保 証 債	703,826	903,006	(2)共済資金	2,758,678	274,572
金　融　債	8,900,000	6,200,000	(3)共済未払利息	3,511	3,221
社　　債	998,960	799,130	(4)未経過共済付加収入	282,702	279,973
(4)貸出金	28,100,666	28,432,058	(5)共済未払費用	1,792	1,511
(5)その他信用事業資産	400,619	329,482	(6)その他の共済事業負債	3,017	1,050
未収収益	160,827	158,521	3　経済事業負債	305,538	363,525
その他の資産	239,792	170,960	(1)経済事業未払金	202,910	304,491
(6)貸倒引当金	△124,539	△124,443	(2)経済受託債務	97,845	57,022
2　共済事業資産	247,155	230,942	(3)その他の経済事業負債	4,781	2,011
(1)共済貸付金	243,638	227,736	4　雑負債	343,170	346,826
(2)共済未収利息	3,511	3,221	(1)未払法人税等	117,594	123,229
(3)その他共済事業資産	843	755	(2)資産除去債務	19,763	18,414
(4)貸倒引当金	△838	△771	(3)その他の負債	205,812	205,183
3　経済事業資産	750,726	953,560	5　諸引当金	461,193	385,809
(1)経済事業未収金	335,393	606,219	(1)賞与引当金	103,555	105,677
(2)経済受託債権	101,147	85,868	(2)退職給付引当金	325,381	239,749
(3)棚卸資産	315,116	264,256	(3)役員退職慰労金引当金	32,256	40,382
購　買　品	301,768	250,108	負　債　の　部　合　計	193,615,095	195,024,515
その他の棚卸資産	13,348	14,148	（純　資　産　の　部）		
(4)その他の経済事業資産	15,899	15,907	1　組合員資本	11,093,103	11,427,359
(5)貸倒引当金	△16,830	△18,690	(1)出資金	2,658,087	2,684,782
4　雑資産	226,969	209,502	(2)利益剰余金	8,448,806	8,755,271
5　固定資産	2,918,464	2,824,831	利 益 準 備 金	3,450,000	3,520,000
(1)有形固定資産	2,903,346	2,810,701	その他利益剰余金	4,998,806	5,235,271
建　　物	3,378,944	3,385,756	肥料供給価格安定準備積立金	4,549	4,549
機 械 装 置	1,364,898	1,411,798	経営基盤強化積立金	42,569	42,569
土　　地	1,347,022	1,368,560	カントリーエレベーター・ライスセンター整備積立金	246,230	255,230
建 設 仮 勘 定	－	4,840	総合電算整備積立金	201,390	176,390
その他の有形固定資産	1,355,467	1,369,932	本支店建設整備積立金	443,700	500,000
減価償却資累計額	△4,542,986	△4,730,186	税効果会計積立金	136,180	124,977
(2)無形固定資産	15,117	14,130	信用端末機等更新積立金	9,900	4,500
6　外部出資	7,882,028	8,032,288	経済事業施設建設及び整備積立金	90,950	119,950
系統出資	7,467,515	7,584,515	地震等災害対策積立金	10,000	15,000
系統外出資	414,513	447,773	直売所等建設及び整備積立金	60,000	200,000
7　繰延税金資産	98,105	97,210	財務基盤強化積立金	－	100,000
			特 別 積 立 金	2,899,212	2,899,212
			当期未処分剰余金	854,124	792,894
			（うち当期剰余金）	(330,208)	(345,890)
			(3)処分未済持分	△13,789	△12,695
			2　評価・換算差額等	81,546	54,511
			その他有価証券評価差額金	81,546	54,511
			純　資　産　の　部　合　計	11,174,649	11,481,871
資　産　の　部　合　計	204,789,745	206,506,386	負債及び純資産の部合計	204,789,745	206,506,386

■ 損 益 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	平成２５年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
1　事業総利益	2,967,858	2,979,287
(1) 信用事業収益	1,637,889	1,563,506
資金運用収益	1,558,585	1,450,241
(うち預金利息)	(885,253)	(824,678)
(うち有価証券利息)	(197,689)	(172,633)
(うち貸出金利息)	(475,640)	(452,929)
(うちその他受入利息)	(1)	(0)
役務取引等収益	44,996	46,957
その他事業直接収益	—	16,737
その他経常収益	34,308	49,570
(2) 信用事業費用	301,166	268,218
資金調達費用	118,795	95,813
(うち貯金利息)	(92,564)	(76,863)
(うち給付補填備金繰入)	(4,692)	(3,496)
(うち借入金利息)	(20,723)	(15,442)
(うちその他支払利息)	(815)	(11)
役務取引等費用	11,059	11,799
その他経常費用	171,310	160,605
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,632)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△96)
信用事業総利益	1,336,723	1,295,288
(3) 共済事業収益	908,079	904,033
共済付加収入	868,860	877,162
共済貸付金利息	6,950	6,593
その他の収益	32,268	20,276
(4) 共済事業費用	60,104	64,804
共済借入金利息	6,950	6,593
共済推進費	32,374	36,524
共済保全費	6,853	7,006
その他の費用	13,926	14,679
(うち貸倒引当金繰入額)	(38)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△66)
共済事業総利益	847,975	839,228
(5) 購買事業収益	3,847,800	4,110,615
購買品供給高	3,816,572	4,076,745
修理サービス料	15,455	15,917
その他の収益	15,771	17,652
(6) 購買事業費用	3,359,461	3,566,233
購買品供給原価	3,241,391	3,458,422
購買品供給費	19,968	19,968
その他の費用	98,101	87,843
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1,916)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,755)	—
購買事業総利益	488,338	544,382
(7) 販売事業収益	183,091	190,026
販売手数料	169,350	171,919
その他の収益	13,740	18,106
(8) 販売事業費用	33,188	30,496
その他の費用	33,188	30,496
(うち貸倒引当金繰入額)	(303)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△56)
販売事業総利益	149,902	159,530
(9) 農業倉庫事業収益	36,155	41,879
(10) 農業倉庫事業費用	3,802	3,835
農業倉庫事業総利益	32,352	38,044

科　　目	平成２５年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
(11) 利用事業収益	180,966	178,403
(12) 利用事業費用	75,867	80,577
利用事業総利益	105,099	97,826
(13) 旅行事業収益	159,684	159,156
(14) 旅行事業費用	150,129	149,855
旅行事業総利益	9,555	9,300
(15) 宅地等供給事業収益	18,113	14,323
(16) 宅地等供給事業費用	791	771
宅地等供給事業総利益	17,322	13,552
(17) その他事業収益	27,087	27,454
(18) その他事業費用	20,906	21,682
その他事業総利益	6,181	5,771
(19) 指導事業収入	5,213	4,690
(20) 指導事業支出	30,805	28,328
指導事業収支差額	△25,591	△23,638
2　事業管理費	2,580,960	2,643,936
(1) 人件費	1,927,470	1,960,856
(2) 業務費	233,470	233,843
(3) 諸税負担金	81,700	76,259
(4) 施設費	327,684	344,333
(5) その他事業管理費用	10,635	28,642
(うち災害見舞金)	—	(17,620)
事　業　利　益	386,898	335,351
3　事業外収益	129,964	164,338
(1) 受取雑利息	562	564
(2) 受取出資配当金	93,491	101,553
(3) 賃貸料	7,155	4,992
(4) 貸倒引当金戻入益	63	60
(5) 雑収入	28,690	57,166
4　事業外費用	11,894	28,676
(1) 貸倒損失	3,606	—
(2) 寄付金	732	678
(3) 雑損失	7,555	27,997
経　常　利　益	504,967	471,013
5　特別利益	5,102	41,127
(1) 固定資産処分益	164	41,086
(2) その他の特別利益	4,937	40
6　特別損失	18,618	17,173
(1) 固定資産処分損	17,804	17,173
(2) 減損損失	814	—
税引前当期利益	491,451	494,967
法人税・住民税及び事業税	136,332	137,875
法人税等調整額	24,910	11,200
法人税等合計	161,243	149,076
当期剰余金	330,208	345,890
当期首繰越剰余金	359,541	348,399
経営基盤強化積立金取崩額	15,929	—
カントリーエレベーター・ライスセンター整備積立金取崩額	60,490	41,000
総合電算整備積立金取崩額	48,610	25,000
信用端末機等更新積立金取崩額	5,400	5,400
経済事業施設建設及び整備積立金取崩額	9,050	11,000
税効果会計積立金取崩額	24,895	11,203
地震等災害対策積立金取崩額	—	5,000
当期未処分剰余金	854,124	792,894

■ 注 記 表 等

平成２５年3月期
（平成２４年４月1日から平成２５年3月31日まで）

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げる資産の評価基準および評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア．満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

イ．その他有価証券

a．時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

b．時価のないもの…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア．購買品

a．葬祭事業以外……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b．葬祭事業……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ．その他の棚卸資産（貯蔵品・利用品）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア．建　　物（附属設備を除く）

a．平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

b．平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

c．平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

イ．建物以外

a．平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

b．平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……定率法（250%定率法）

c．平成24年4月1日以降に取得したもの……定率法（200%定率法）

また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,974千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸　倒　引　当　金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞　与　引　当　金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当ＪＡは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年９月14日）により簡便法を採用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（5）消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（6）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

平成２６年３月期
（平成２５年４月1日から平成２６年3月31日まで）

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げる資産の評価基準および評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア．満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

イ．その他有価証券

a．時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

b．時価のないもの…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア．購買品

a．葬祭事業以外……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b．葬祭事業……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ．その他の棚卸資産（貯蔵品・利用品）…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア．建　　物（附属設備を除く）

a．平成10年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法

b．平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

c．平成19年4月1日以後に取得したもの……定額法

イ．建物以外

a．平成19年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法

b．平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……定率法（250%定率法）

c．平成24年4月1日以後に取得したもの……定率法（200%定率法）

また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,970千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸　倒　引　当　金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞　与　引　当　金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（4）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（5）消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（6） 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

平成２５年3月期
（平成２４年４月1日から平成２５年3月31日まで）

（7）長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２．会計方針の変更に関する注記

（1）減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 2,035 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

３．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建　　物	291,073	－
構　築　物	23,807	－
機　械　装　置	283,412	－
器　具　備　品	27,786	－
合　　計	626,080	－

（2）リース契約により使用する重要な固定資産

①　ファイナンス・リース（平成 20 年３月 31 日以前契約締結のもの）

リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額および期末残高相当額

（単位：千円）

	器具備品	車両運搬具	合　計
取得価額相当額	－	17,000	17,000
減価償却累計相当額	－	17,000	17,000
期末残高相当額	－	－	－

イ．未経過リース料期末残高相当額

１年以内	－千円
１年超	－千円
合計	－千円

ウ．支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	4,617千円
減価償却費相当額	2,833千円
支払利息相当額	875千円

エ．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする期間定額法によっています。

オ．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

②　オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	15,741千円
１年超	21,060千円
合計	36,802千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

（3）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種　　類	金　　額	目　　的
系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金
その他信用事業資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	144,926千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－千円

平成２６年３月期
（平成２５年４月1日から平成２６年3月31日まで）

（7）長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建　　物	291,073	－
構　築　物	23,807	－
機　械　装　置	283,412	－
器　具　備　品	27,786	－
合　　計	626,080	－

（2）リース契約により使用する重要な固定資産

①　ファイナンス・リース（平成20年３月31日以前契約締結のもの）

リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額および期末残高相当額

（単位：千円）

	車両運搬具	合　計
取得価額相当額	17,000	17,000
減価償却累計相当額	17,000	17,000
期末残高相当額	－	－

②　オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	13,807千円
１年超	7,253千円
合計	21,060千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

（3）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種　　類	金　　額	目　　的
系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金
その他信用事業資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱

（4）役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	200,874千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	-千円

平成２５年3月期 （平成２４年４月1日から平成２５年3月31日まで）	平成２６年３月期 （平成２５年４月1日から平成２６年3月31日まで）

（５）貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

（単位：千円）

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金	31,549
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	71,666
３ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの	－
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	－
合　計		103,215

４．損益計算書に関する注記

（１）減損損失の計上

①　共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については、各固定資産グルーピングの最小単位としています。

本店、カントリーエレベーター、ライスセンター、種子センター、野菜等集出荷場などについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額およびその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

（単位：千円）

場　所	用　途	種　類	金　額	その他
熊谷市中奈良	遊休	土地	814	業務外固定資産

③　減損損失を認識するに至った経緯

上記の土地は、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法

上記土地の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額に基づき算定しています。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取り組み方針

当ＪＡは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、地域内の組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・金融債などの有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利変動リスクおよび流動性リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（５）貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

（単位：千円）

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金	-
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	67,830
３ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの	-
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	-
合　計		67,830

３．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取り組み方針

当ＪＡは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、地域内の組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・金融債などの有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利変動リスクおよび流動性リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

平成２５年3月期
（平成２４年４月1日から平成２５年3月31日まで）

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオ（投資の組合せ）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,864千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	146,898,491	146,720,035	△178,456
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	13,872,320	14,198,637	326,316
その他有価証券	2,759,744	2,759,744	－
貸　出　金(*1,2)	28,624,757		
貸倒引当金(*3)	△124,539		
貸倒引当金控除後	28,500,217	29,783,122	1,282,904
経済事業未収金	335,393		
貸倒引当金(*4)	△16,830		
貸倒引当金控除後	318,562	318,562	－
資　産　計	**192,349,337**	**193,780,102**	**1,430,765**
貯　　金	188,577,661	188,339,718	△237,943
負　債　計	**188,577,661**	**188,339,718**	**△237,943**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金85,915千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円ＬＩＢＯＲ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円ＬＩＢＯＲ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成２６年3月期
（平成２５年４月1日から平成２６年3月31日まで）

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオ（投資の組合せ）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１　年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が65,252千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	149,838,733	149,694,596	△144,137
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	12,547,741	12,817,118	269,377
その他有価証券	2,412,894	2,412,894	-
貸　出　金(*1,2)	28,965,602		
貸倒引当金(*3)	△124,443		
貸倒引当金控除後	28,841,159	29,892,082	1,050,923
経済事業未収金	606,219		
貸倒引当金(*4)	△18,690		
貸倒引当金控除後	587,528	587,528	-
資　産　計	**194,228,056**	**195,404,220**	**1,176,164**
貯　　金	192,678,397	192,491,089	△187,307
負　債　計	**192,678,397**	**192,491,089**	**△187,307**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金70,756千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円ＬＩＢＯＲ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円ＬＩＢＯＲ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成２５年3月期
（平成２４年４月1日から平成２５年3月31日まで）

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円ＬＩＢＯＲ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,882,028

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	146,898,491	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	2,918,000	2,518,000	1,376,000	2,210,000	2,700,000	2,154,000
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	1,214,000	210,000	10,000	1,195,000
貸出金(*1,2)	2,073,203	1,609,757	1,469,509	3,057,016	1,254,119	19,001,030
経済事業未収金(*3)	319,698	－	－	－	－	－
合　　計	**152,219,394**	**4,137,757**	**4,059,509**	**5,477,016**	**3,964,119**	**22,350,030**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）235,639千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,448,000千円については「５年超」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等74,204千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等15,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯　金　(*1)	170,412,116	7,494,081	7,221,018	1,756,943	1,693,502	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	1,797,813	1,910,160	112,346
	地　方　債	1,675,588	1,774,653	99,064
	金　融　債	8,900,000	8,976,874	76,874
	政府保証債	499,956	529,579	29,622
	社　　債	499,280	514,648	15,367
	小　　計	13,372,639	13,705,914	333,274
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　　債	499,680	492,723	△6,957
	小　　計	499,680	492,723	△6,957
合　　計		13,872,320	14,198,637	326,316

平成２６年3月期
（平成２５年４月1日から平成２６年3月31日まで）

エ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア．貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円ＬＩＢＯＲ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,032,288

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	149,838,733	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,518,000	1,376,000	2,210,000	2,700,000	-	3,754,000
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	914,000	210,000	10,000	10,000	1,185,000
貸出金(*1,2)	1,976,855	1,613,942	3,196,680	1,388,735	1,254,797	19,422,016
経済事業未収金(*3)	567,230	-	-	-	-	-
合　　計	**154,910,819**	**3,903,942**	**5,616,680**	**4,098,735**	**1,264,797**	**24,361,016**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）230,995千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,448,000千円については「５年超」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等41,818千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等38,988千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯　金　(*)	174,261,071	7,867,719	7,573,423	1,683,217	1,292,964	-

(*)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

４．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	3,090,909	3,205,592	114,682
	地　方　債	1,657,715	1,732,473	74,758
	金　融　債	6,000,000	6,032,117	32,117
	政府保証債	699,966	730,717	30,750
	社　　債	599,130	619,681	20,550
	小　　計	12,047,722	12,320,580	272,858
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	100,019	99,623	△396
	金　融　債	200,000	199,853	△147
	社　　債	200,000	197,062	△2,938
	小　　計	500,019	496,538	△3,481
合　　計		12,547,741	12,817,118	269,377

平成２５年3月期 （平成２４年４月1日から平成２５年3月31日まで）	平成２６年３月期 （平成２５年４月1日から平成２６年3月31日まで）

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	1,703,666	1,787,775	84,109
	地　方　債	599,390	624,346	24,955
	政府保証債	199,055	203,870	4,814
	小　　計	2,502,111	2,615,991	113,879
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地　方　債	145,000	143,753	△1,247
	小　　計	145,000	143,753	△1,247
合　　計		2,647,111	2,759,744	112,632

なお、上記評価差額から繰延税金負債31,086千円を差し引いた額81,546千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△1,733,372千円
年金資産（ＤＢ）	878,172千円
特定退職共済制度	529,818千円
未積立退職金給付債務	△　325,381千円
退職給付引当金	△　325,381千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	104,097千円
臨時に支払った割増退職金の額	1,440千円
その他	△　116千円
合　計	105,420千円

（2）厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（23,796千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、363,958千円となっています。

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	1,403,842	1,455,909	52,066
	地　方　債	734,601	753,945	19,343
	政府保証債	199,157	203,040	3,882
合　　計		2,337,601	2,412,894	75,292

なお、上記評価差額から繰延税金負債20,780千円を差し引いた額54,511千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

	売　却　額	売　却　益	売　却　損
国　　債	316,737	16,737	-

5．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	325,381千円
退職給付費用	110,039千円
退職給付の支払額	△ 27,070千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△ 90,405千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 78,316千円
その他	120千円
期末における退職給付引当金	239,749千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,758,615千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△928,657千円
特定退職金共済制度	△590,208千円
未積立退職給付債務	239,749千円
退職給付引当金	239,749千円

④ 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	110,039千円

（2）厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（23,925千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,418千円となっています。

平成２５年3月期 （平成２４年４月1日から平成２５年3月31日まで）	平成２６年３月期 （平成２５年４月1日から平成２６年3月31日まで）

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。　（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金超過額	9,078
退職給付引当金超過額	90,292
貸倒引当金超過額	13,165
賞与引当金超過額	30,341
貸倒損失否認額	1,505
未払事業税	8,181
減損損失（土地）	10,786
資産除去債務	5,454
貸金未収利息不計上	2,072
法定福利費	4,308
その他	139
小計	175,326
評価性引当額	△39,145
繰延税金資産合計	**136,180**
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	31,086
全農外部出資評価益	6,973
有形固定資産（除去費用）	14
繰延税金負債合計	**38,075**
繰延税金資産の純額	**98,105**

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率		**29.3**
調整	交際費等の損金不算入額	5.2
	受取配当等の益金不算入額	△2.6
	住民税均等割額	0.5
	評価性引当額の増減	0.6
	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		**32.8**

9．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～９年、割引率は0.0%～1.7%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,377千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	ー千円
時の経過による調整額	4千円
資産除去債務の履行による減少額	△619千円
期末残高	19,763千円

6．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。　（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
減価償却の償却超過額	10,405
役員退職慰労引当金超過額	11,145
退職給付引当金超過額	66,170
貸倒引当金超過額	13,090
賞与引当金超過額	29,166
貸倒損失否認額	1,505
未払事業税	8,423
経済部・直売所処分損	2,484
減損損失（土地）	10,786
資産除去債務	5,082
貸金未収利息不計上	2,082
法定福利費	4,307
その他	27
小計	164,679
評価性引当額	△39,701
繰延税金資産合計	**124,977**
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	20,780
全農外部出資評価益	6,973
有形固定資産（除去費用）	12
繰延税金負債合計	**27,766**
繰延税金資産の純額	**97,210**

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率		**29.3**
調整	交際費等の損金不算入額	4.8
	受取配当等の益金不算入額	△2.9
	住民税均等割額	0.5
	法人税の特別控除額	△0.7
	評価性引当額の増減	0.1
	その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		**30.1**

（3）税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が4,401千円減少し、法人税等調整額が4,401千円増加しています。

7．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～９年、割引率は0.0%～1.7%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19,763千円
時の経過による調整額	4千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,353千円
期末残高	18,414千円

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

（単位：千円）

項　　目	平成２５年３月期 （総代会承認日　平成２５年６月１４日）		平成２６年３月期 （総代会承認日　平成２６年６月１３日）	
Ⅰ 当期未処分剰余金		854,124		792,894
Ⅱ 剰余金処分額	505,724		469,701	
利益準備金	70,000		70,000	
出資配当金	39,424		39,701	
特別配当金	－		－	
任意積立金	396,300		360,000	
うち目的積立金	396,300		360,000	
うち特別積立金	－		－	
Ⅲ 次期繰越剰余金		348,399		323,192

平成２５年３月期および平成２６年３月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ 30,000 千円含まれています。

注１：出資配当の基準　平成２５年３月期　１．５％　　平成２６年３月期　１．５％

■部門別損益計算書（平成２６年３月期）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	7,194,090	1,563,506	904,033	2,513,544	2,210,846	2,159	
事業費用　②	4,214,802	268,218	64,804	1,911,401	1,961,722	8,655	
事業総利益 ③ （①－②）	2,979,287	1,295,288	839,228	602,143	249,123	△6,496	
事業管理費　④	2,643,936	995,175	697,610	592,338	302,181	56,580	
(うち減価償却費　⑤)	(193,338)	(27,774)	(15,555)	(109,513)	(35,860)	(4,148)	
(うち人件費　⑥)	(1,960,856)	(689,543)	(557,816)	(386,106)	(214,138)	(43,871)	
※うち共通管理費⑦		52,118	39,971	30,366	16,384	2,401	△141,241
(うち減価償却費 ⑧)		(179)	(137)	(104)	(56)	(8)	(△485)
(うち人件費　⑨)		(25,601)	(19,634)	(14,916)	(8,048)	(1,179)	(△69,380)
事業利益 ⑩ （③－④）	335,351	300,112	141,618	9,754	△53,057	△63,077	
事業外収益　⑪	164,338	97,522	38,996	16,475	10,271	1,072	
※うち共通分　⑫		23,273	17,849	13,560	7,316	1,072	△63,072
事業外費用　⑬	28,676	10,581	8,115	6,165	3,326	487	
※うち共通分　⑭		10,581	8,115	6,165	3,326	487	△28,676
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	471,013	387,054	172,499	20,064	△46,112	△62,492	
特別利益　⑯	41,127	15,175	11,639	8,842	4,770	699	
※うち共通分　⑰		15,175	11,639	8,842	4,770	699	△41,127
特別損失　⑱	17,173	6,337	4,860	3,692	1,992	291	
※うち共通分　⑲		6,337	4,860	3,692	1,992	291	△17,173
税引前当期利益　⑳（⑮＋⑯－⑱）	494,967	395,893	179,278	25,214	△43,333	△62,085	
営農指導事業分配賦額　㉑		21,171	16,514	14,031	10,368	△62,085	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　㉒（⑳－㉑）	494,967	374,722	162,764	11,182	△53,702		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
（１）共通管理費等
（２）営農指導事業

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.9	28.3	21.5	11.6	1.7	100.0
営農指導事業	34.1	26.6	22.6	16.7		100.0

３．部門別の資産　（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	206,506,386	194,158,050	230,942	898,783	42,601	－	11,176,008
総資産（共通資産配分後）	206,506,386	198,281,998	3,162,810	3,301,624	1,339,018	189,992	－

■部門別損益計算書（平成２５年３月期）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	7,004,081	1,637,889	908,079	2,169,602	2,285,750	2,758	
事業費用　②	4,036,222	301,166	60,104	1,632,944	2,030,099	11,907	
事業総利益 ③ （①－②）	2,967,858	1,336,723	847,975	536,658	255,651	△9,149	
事業管理費　④	2,580,960	983,567	663,309	596,366	289,966	47,750	
(うち減価償却費　⑤)	(174,464)	(38,675)	(16,557)	(91,793)	(22,156)	(3,257)	
(うち人件費　⑥)	(1,927,470)	(685,228)	(535,007)	(393,765)	(216,486)	(35,576)	
※うち共通管理費⑦		50,573	36,202	32,610	15,752	3,039	△138,179
(うち減価償却費 ⑧)		(740)	(530)	(477)	(230)	(44)	(△2,022)
(うち人件費　⑨)		(22,474)	(16,088)	(14,491)	(7,000)	(1,350)	(△61,406)
事業利益 ⑩ （③－④）	386,898	353,156	184,665	△59,708	△34,315	△56,899	
事業外収益　⑪	129,964	87,643	22,937	14,478	4,112	793	
※うち共通分　⑫		13,193	9,444	8,507	4,109	793	△36,048
事業外費用　⑬	11,894	3,033	2,171	5,562	944	182	
※うち共通分　⑭		3,033	2,171	1,956	944	182	△8,288
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	504,967	437,765	205,431	△50,792	△31,147	△56,288	
特別利益　⑯	5,102	1,867	1,336	1,204	581	112	
※うち共通分　⑰		1,867	1,336	1,204	581	112	△5,102
特別損失　⑱	18,618	6,814	4,878	4,393	2,122	409	
※うち共通分　⑲		6,814	4,878	4,393	2,122	409	△18,618
税引前当期利益　⑳（⑮＋⑯－⑱）	491,451	432,819	201,889	△53,982	△32,688	△56,586	
営農指導事業分配賦額　㉑		19,748	15,165	12,166	9,506	56,586	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　㉒（⑳－㉑）	491,451	413,070	186,724	△66,148	△42,195		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
（１）共通管理費等
（２）営農指導事業

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.6	26.2	23.6	11.4	2.2	100.0
営農指導事業	34.9	26.8	21.5	16.8		100.0

３．部門別の資産　（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	204,789,745	192,666,297	247,155	698,995	40,603	－	11,136,694
総資産（共通資産配分後）	204,789,745	196,742,327	3,164,969	3,327,255	1,310,186	245,007	－

確　認　書

1　私は、平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成２６年７月１日
くまがや農業協同組合
代表理事組合長　笠原　貞男

各種事業の状況

信用事業の状況

貯　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、％）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	56,600,151	30.3	59,943,508	31.5	3,343,357
定期性貯金	129,574,484	69.5	130,125,297	68.4	550,813
その他の貯金	45,126	0.0	50,158	0.0	5,032
計	186,219,761	100.0	190,118,964	100.0	3,899,202
譲渡性貯金	－	－	－		－
合　計	186,219,761	100.0	190,118,964	100.0	3,899,202

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　（単位：千円、％）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	127,071,948	100.0	127,575,438	100.0	503,490,197
うち固定自由金利定期	127,049,152	99.9	127,552,642	99.9	503,490,197
うち変動自由金利定期	22,796	0.0	22,796	0.0	－

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、％）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	24,647,437	86.9	25,059,233	87.1	411,795
当座貸越	245,942	0.8	240,429	0.8	△5,512
金融機関貸付	3,448,000	12.1	3,448,000	11.9	－
合　計	28,341,379	100.0	28,747,662	100.0	406,282

貸出金の金利条件別の内訳　（単位：千円、％）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	19,272,132	67.5	19,066,934	65.9	△205,198
変動金利貸出	8,950,129	31.3	9,520,593	32.9	570,464
その他	316,580	1.1	307,318	1.0	△9,262
合　計	28,538,842	100	28,894,845	100.0	356,003

貸出金の担保別の残高と構成比　（単位：千円、%）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
貯金・積金担保	304,851	1.0	308,216	1.0	3,364
不動産担保	627,437	2.1	535,751	1.8	△91,686
その他の担保	29,675	0.1	23,594	0.0	△6,080
計	961,965	3.3	867,562	3.0	△94,402
農業信用基金協会保証	17,764,766	62.2	17,521,328	60.6	△243,438
その他の保証	545,351	1.9	901,388	3.1	356,037
計	18,310,117	64.1	18,422,716	63.7	112,598
信用	9,266,759	32.4	9,604,566	33.2	337,806
合計	28,538,842	100.0	28,894,845	100.0	356,003

貸出金の使途別の内訳　（単位：千円、%）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	25,040,243	87.8	25,424,459	87.9	384,215
運転資金	3,498,598	12.2	3,470,386	12.0	△28,212
合計	28,538,842	100.0	28,894,845	100.0	356,003

業種別の貸出金残高と構成比　（単位：千円、%）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	3,550,489	12.4	3,288,845	11.3	△261,644
林業	26,604	0.0	24,366	0.0	△2,238
鉱業	119,768	0.4	112,891	0.3	△6,877
建設業	1,737,545	6.0	1,846,432	6.3	108,887
製造業	3,661,109	12.8	3,643,959	12.6	△17,149
電気・ガス・熱供給・水道業	269,242	0.9	289,810	1.0	20,5674
運輸業	1,395,995	4.8	1,453,662	5.0	57,667
卸売・小売業	1,322,855	4.6	1,378,511	4.7	55,655
金融・保険業	4,223,916	14.8	4,358,065	15.0	134,148
不動産業	1,625,005	5.6	2,302,608	7.9	677,602
サービス業	3,657,762	12.8	4,029,807	13.9	372,044
地方公共団体	1,168,360	4.0	788,955	2.7	△379,405
その他	5,780,186	20.2	5,376,929	18.6	△403,256
合計	28,538,842	100.0	28,894,845	100.0	356,003

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）　（単位：千円、%）

種　類	平成２５年3月期 残　高	平成２６年3月期 残　高	増　減
農　業	563,802	538,220	△25,581
穀　作	92,164	111,062	18,897
野菜・園芸	117,748	142,020	24,271
果樹・樹園農業	28,479	55,046	26,567
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	18,514	11,695	△6,819
養鶏・養卵	－	－	－
養　蚕	－	－	－
その他農業	306,896	218,397	△88,499
農業関連団体等	－	－	－
合　計	563,802	538,220	△25,581

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：千円、%）

種　類	平成２５年3月期 残　高	平成２６年3月期 残　高	増　減
プロパー資金	125,493	106,577	△18,915
農業制度資金	438,308	431,642	△6,666
農業近代化資金	237,501	279,902	42,400
その他制度資金	200,807	151,740	△49,066
合　計	563,802	538,220	△25,581

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

該当する取引はありません。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比　（単位：千円、%）

種　類	平成２５年3月期		平成２６年3月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	3,346,591	20.2	4,012,773	25.6	666,182
地方債	2,330,283	14.0	2,405,168	15.3	74,885
政府保証債	463,578	2.8	844,831	5.4	381,253
金融債	9,591,507	57.8	7,567,945	48.4	△2,023,561
社債	862,797	5.2	801,153	5.1	△61,643
株式	－	－	－	－	－
合　計	16,594,756	100.0	15,631,871	100.0	△962,883

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比
　該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
平成２５年3月期　（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	－	1,504,000	2,000,000	－	－	3,504,000
地方債	28,000	1,744,000	649,000	－	－	2,421,000
政府保証債	－	200,000	200,000	300,000	－	700,000
金融債	2,700,000	6,200,000	－	－	－	8,900,000
社債	200,000	600,000	200,000	－	－	1,000,000
株式	－	－	－	－	－	－
合　計	2,928,000	10,248,000	3,049,000	300,000	－	16,525,000

平成２６年3月期　（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	－	1,204,000	3,400,000	－	－	4,604,000
地方債	28,000	1,726,000	639,000	－	－	2,393,000
政府保証債	－	200,000	200,000	500,000	－	900,000
金融債	2,400,000	3,800,000	－	－	－	6,200,000
社債	100,000	500,000	200,000	－	－	800,000
株式	－	－	－	－	－	－
合　計	2,528,000	7,430,000	4,439,000	500,000	－	14,897,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【１】有価証券

１　売買目的有価証券

当ＪＡは、平成２５年3月期及び平成２６年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	平成２５年3月期					平成２６年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国　債	1,797,813	1,910,160	112,346	112,346	－	3,190,928	3,305,215	114,286	114,682	396
地方債	1,675,588	1,774,653	99,064	99,064	－	1,657,715	1,732,473	74,758	74,758	－
社　債	998,960	1,007,371	8,410	15,367	6,957	799,130	816,743	17,612	20,550	2,938
その他	9,399,956	9,506,453	106,496	106,497	－	6,899,966	6,962,687	62,720	62,867	147
合　計	13,872,320	14,198,637	326,316	333,274	6,957	12,547,741	12,817,118	269,377	272,858	3,481

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注２：上記の「その他」は、政府保証債・金融債・公社公団債です。

３　その他有価証券で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	平成２５年3月期					平成２６年3月期				
	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株　式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
債　券	2,647,112	2,759,744	112,632	113,879	1,247	2,337,601	2,412,894	75,292	75,292	－
国　債	1,703,666	1,787,775	84,109	84,109	－	1,403,842	1,455,909	52,066	52,066	－
地方債	744,390	768,099	23,708	24,955	1,247	734,601	753,945	19,343	19,343	－
その他	199,055	203,870	4,815	4,814	－	199,157	203,040	3,882	3,882	－
合　計	2,647,111	27,597,744	112,632	113,879	1,247	2,337,601	2,412,894	75,292	75,292	－

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注２：上記の「その他」は、公社・公団債です。

４　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

５　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

（単位：千円）

	平成２５年3月期	平成２６年3月期
その他有価証券 非上場株式	31,448	31,448

【２】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

（単位：千円）

	平成２５年3月期	平成２６年3月期
破綻先債権額（注①）	31,549	－
延滞債権額　（注②）	71,666	67,830
3ヵ月以上延滞債権額（注③）	－	－
貸出条件緩和債権額（注④）	－	－
リスク管理債権合計	103,215	67,830

●金融再生法に基づく開示債権

（単位：千円）

	平成２５年3月期	平成２６年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権（注A）	58,530	34,023
危険債権　（注B）	44,685	33,807
要管理債権　（注C）	－	－
小　計	103,215	67,830
正常債権　（注D）	28,471,749	28,855,897
開示対象債権合計	28,574,964	28,923,728

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ ３カ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注①，注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①，注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産，会社更生，再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が，約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り，当該債権の回収を促進すること等を目的に，債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成２６年3月期）

（単位：千円、％）

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	－	－	－	－	－
延滞債権	67,830	33,991	31,025	65,017	95
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
リスク管理債権合計	67,830	33,991	31,025	65,017	95

注1　担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2　貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成２６年3月期）

（単位：千円、％）

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,023	6,716	27,306	34,023	100
危険債権	33,807	27,274	3,718	30,993	91
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	67,830	33,991	31,025	65,017	95
正常債権	28,855,897				
開示対象債権債権合計	28,923,728				

注1　担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2　貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

（単位：千円）

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成２５年3月期	94,643	92,227	－	94,643	92,227	
	平成２６年3月期	92,227	93,418	－	92,227	93,418	
個別貸倒引当金	平成２５年3月期	25,264	32,312	－	25,264	32,312	
	平成２６年3月期	32,312	31,025	－	32,312	31,025	
合計	平成２５年3月期	139,660	142,814	－	139,660	142,814	
	平成２６年3月期	142,814	144,451	－	142,814	144,451	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

（単位：千円）

種類	平成２５年3月期	平成２６年3月期
貸出金償却額	－	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

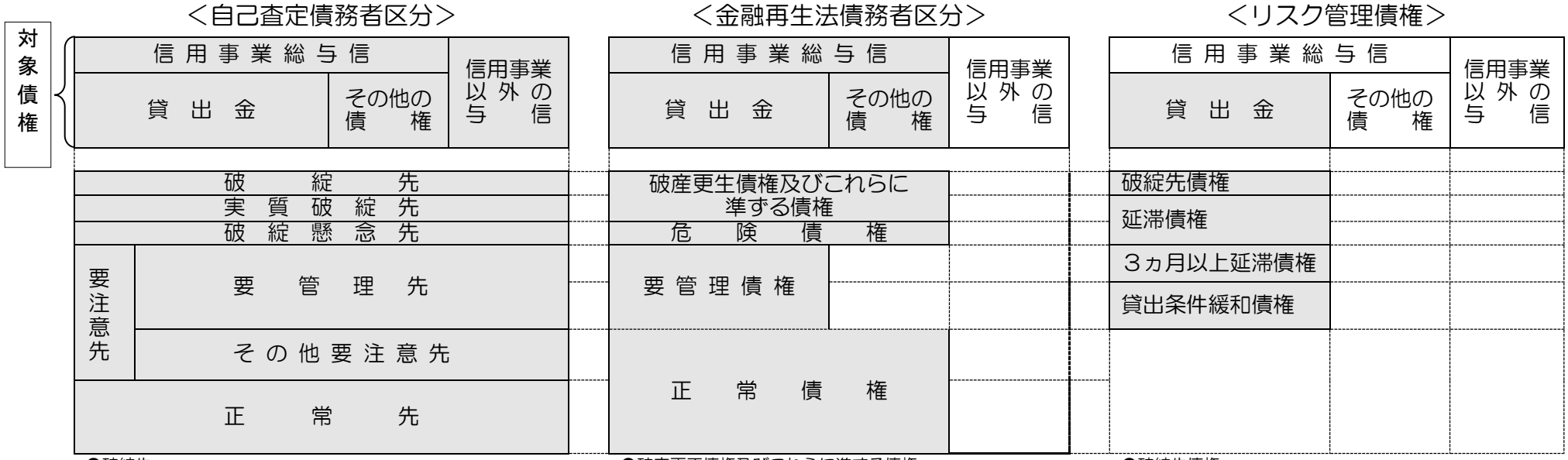

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ　３か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出債権

ii　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●３か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　類		平成２５年3月期		平成２６年3月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	31	196	32	199
	金額	31,298,355	43,946,635	32,668,917	46,367,284
代金取立為替	件数	－	0	－	0
	金額	－	333,905	－	3,712
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	455,499	433,789	754,514	761,613
合計	件数	33	197	34	200
	金額	31,753,854	44,714,330	33,423,432	47,132,609

信用事業関連経営指標

利益総括表　（単位：千円、%）

種　類	平成２５年3月期	平成２６年3月期	増　減
資金運用収支	1,439,789	1,354,428	△85,361
資金運用収益	1,558,585	1,450,241	△108,343
資金運用費用	118,795	95,813	△22,981
役務取引等収支	33,936	35,157	1,221
役務取引等収益	44,996	46,957	1,961
役務取引等費用	11,059	11,799	739
その他信用事業収支	△137,002	△111,035	25,967
その他信用事業収益	34,308	49,570	15,261
その他信用事業費用	171,310	160,605	△10,705
信用事業粗利益	1,336,723	1,278,551	△58,172
信用事業粗利益率	0.71%	0.66%	△0.05%
事業粗利益	2,967,858	2,979,287	11,428
事業粗利益率	1.29%	1.45%	0.16%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳　（単位：千円、%）

区　分	平成２５年3月期			平成２６年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	187,702,163	1,558,583	0.83%	191,763,984	1,450,241	0.75%
うち 貸出金	28,341,379	475,640	1.67%	28,747,662	452,929	1.57%
うち 商品有価証券	－	－	－%	－	－	－%
うち 有価証券	16,594,755	197,689	1.19%	15,631,871	172,633	1.10%
うち コールローン	－	－	－%	－	－	－%
うち 買入手形	－	－	－%	－	－	－%
うち 預　金	142,766,028	885,253	0.62%	147,384,449	824,678	0.55%
資金調達勘定	186,814,526	118,795	0.06%	190,587,297	95,813	0.05%
うち 貯金・定積	186,219,761	98,071	0.05%	190,118,964	80,371	0.04%
うち 譲渡性貯金	－	－	－%	－	－	－%
うち 借入金	594,765	20,723	3.48%	468,333	15,442	3.29%
総資金利ざや			0.24%			0.18%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

	平成２５年3月期 増　減　額	平成２６年3月期 増　減　額
受　取　利　息	29,345	△108,343
うち貸出金	△22,997	△22,711
うち商品有価証券	－	－
うち有価証券	△18,695	△25,056
うちコールローン	－	－
うち買入手形	－	－
うち預　　金	71,039	△60,575

	平成２５年3月期 増　減　額	平成２６年3月期 増　減　額
支　払　利　息	△44,695	△22,981
うち貯金・定積	△37,843	△17,700
うち譲渡性貯金	－	－
うち借 入 金	△6,852	△5,281

差　　引	74,040	△85,361

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

（単位：千円、％）

項　目		平成２５年3月期	平成２６年3月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		188,577,661	192,678,397	4,100,736
貸出金期末残高（B）		28,538,842	28,894,845	356,003
貯貸率	期末（B/A）	15.13%	14.99%	△0.14%
	期中平均	15.21%	15.12%	△0.09%

有価証券期末残高（C）		16,632,064	14,960,635	△1,671,428
貯証率	期末（C/A）	8.82%	7.76%	△1.06%
	期中平均	8.91%	8.22%	△0.69%

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

（単位：千円）

種類		平成２５年3月期				平成２６年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	2,376	21,164,675	9,128	116,720,52	934	10,438,515	9,642	116,888,776
	定期生命共済	1	5,000	3	6,000	－	－	3	6,000
	養老生命共済	549	3,834,337	12,365	114,517,36	1,320	7,350,178	11,746	106,569,715
	うちこども共済	100	242,500	1,596	10,090,700	110	263,900	1,634	10,023,200
	医療共済	1,069	14,400	3,368	1,776,800	861	46,500	4,095	1,617,600
	がん共済	109	－	1,038	785,500	66	－	1,052	747,500
	定期医療共済	3	－	1,877	2,456,100	3	－	1,721	2,258,400
	介護共済	－	－	－	－	64	125,703	64	125,703
	年金共済	312	－	3,718	25,000	344	－	3,780	25,000
建物更生共済		1,095	13,701,810	19,850	248,722,12	2,717	28,410,920	20,501	247,541,938
合計		5,514	38,720,222	51,347	485,009,42	6,309	46,371,816	52,604	475,780,633

※　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成２５年3月期				平成２６年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,069	5,143	3,368	17,124	861	4,424	4,095	21,179
がん共済	109	602	1,038	8,495	66	459	1,052	8,570
定期医療共済	3	13	1,877	9,754	3	15	1,721	8,930
合計	1,181	5,758	6,283	35,373	930	4,898	6,868	38,679

※　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成２５年3月期		平成２６年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	－	－	369,777	369,777
合計	－	－	369,777	369,777

※　金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

（単位：千円）

種類	平成２５年3月期				平成２６年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	312	205,800	2,209	1,460,692	344	224,695	2,260	1,448,043
年金開始後	－	－	1,509	1,053,551	—	—	1,520	1,064,200
合計	312	205,800	3,718	2,514,243	344	224,695	3,780	2,512,243

※　金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

（単位：千円）

種　類	平成２５年3月期			平成２６年3月期		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	2,204	24,398,130	26,860	2,202	24,469,960	25,026
自動車共済	15,879		612,520	15,694		648,051
傷害共済	11,961	75,418,000	1,579	12,458	70,653,000	1,512
団体定期生命共済	―	―	―	―	―	―
定額定期生命共済	46	178,000	1,008	44	168,000	945
賠償責任共済	215		372	229		392
自賠責共済	4,179		95,140	4,054		105,129
合　計	34,484		737,482	34,681		781,059

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

種　類	平成２５年3月期				平成２６年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	276	7,120	444	7,341	88	7,321	130	7,542
定期生命共済	―	―	―		―	2	―	2
養老生命共済	52	8,535	83	9,525	156	8,014	286	8,896
こども共済	37	1,215	97		35	1,231	100	1,595
医療共済	17	2,910	144	3,222	15	3,557	156	3,957
がん共済	9	898	14	964	7	916	10	981
定期医療共済	1	1,635	1	1,876	1	1,514	1	1,720
医療系計	27	4,785	156		23	5,260	161	6,071
介護共済	―	―	―	―	5	59	9	60
生命総合共済　小計（年金共済を除く）	392	16,056	671	19,103	307	15,701	556	18,590
年金共済	49	2,956	67	3,027	70	3,007	82	3,083
生命総合共済　合計	441				377	16,766	622	19,760
建物更生共済	49	10,864			92	10,738		
自動車共済	397	10,853			340	10,596		
総合計	887	28,256			809	27,704		

（注）共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高　（単位：千円）

種類		平成２５年3月期		平成２６年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	315,953	46,630	418,216	70,631
	農薬	257,817	32,736	300,824	40,088
	飼料	8,879	425	8,662	365
	農業機械	393,506	55,672	569,834	77,139
	自動車	33,226	593	42,490	619
	施設資材	246,465	33,707	281,595	38,514
	燃料	10,464	1,507	11,998	1,543
	小計	1,266,311	171,274	1,633,623	228,902

生活資材の取扱高　（単位：千円）

種類		平成２５年3月期		平成２６年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	175,189	25,787	167,077	25,265
	衣料品	10,732	1,699	13,147	2,146
	耐久消費財	54,838	5,935	57,919	5,663
	日用保健雑貨	85,849	9,568	77,610	7,801
	食料	141,189	29,457	134,141	27,923
	直売所	521,826	110,608	496,406	108,777
	葬祭	1,391,017	190,127	1,329,979	182,518
	家庭燃料	169,617	11,049	166,840	9,869
	小計	2,550,260	384,233	2,443,122	369,965
購買品取扱高合計		3,816,572	555,507	4,076,745	598,867

受託品販売品目取扱高

（単位：千円）

種類	平成２５年3月期	平成２６年3月期
米	894,826	762,968
麦・豆・雑穀	305,571	354,593
野菜	646,262	627,875
果実	17,048	15,328
花き・花木	5,166	2,827
農直野菜	754,754	807,015
畜産物	58,923	38,589
養蚕	－	－
合計	2,682,553	2,609,198

指導事業収支

（単位：千円）

区分	平成２５年3月期	平成２６年3月期
補助金	2,758	2,159
実費収入	2,454	2,530
収入計	5,213	4,690
営農改善費	11,907	8,655
生活改善費	2,395	2,668
組織活動費	8,270	8,686
相談活動費	972	922
教育情報費	7,258	7,394
その他指導費用	－	－
支出計	30,805	28,328
差引	△25,591	△23,638

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２６年３月末における自己資本比率は、18.79%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、６５ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　　2,684,782 千円（前年度 2,658,087 千円）
（26 年３月 31 日現在）

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	平成２６年３月期	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,387,658	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,684,782	
うち、再評価積立金の額	－	
うち、利益剰余金の額	8,715,571	
うち、外部流出予定額　（△）	－	
うち、上記以外に該当するものの額	△12,695	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97,021	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	97,021	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
うち、回転出資金の額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	11,484,679	
コア資本にかかる調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	14,130
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	14,130
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	11,484,679	
リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,208,092	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△16,015,183	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	14,130	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	16,029,313	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,905,581	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	61,113,674	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.79	

（単位：千円、％）

項　　目	平成25年３月期
基本的項目　(A)	11,053,678
出資金	2,658,087
回転出資金	－
資本準備金	－
利益準備金	3,520,000
肥料供給価格安定準備積立金	4,549
経営基盤強化積立金	42,569
CE・RC整備積立金	296,230
総合電算整備積立金	201,390
支店統合建設積立金	500,000
税効果会計積立金	136,180
信用端末機等更新積立金	9,900
経済事業施設建設及び整備積立金	130,950
地震等災害対策積立金	20,000
直売所等建設及び整備積立金	200,000
財務基盤強化積立金	100,000
特別積立金	2,899,212
次期繰越剰余金	348,399
処分未済持分	△13,789
その他有価証券の評価差損	－
企業結合により計上される無形固定資産相当額	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－
補完的項目　(B)	95,113
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の45%に相当する額	－
一般貸倒引当金	95,113
負債性資本調達手段等	－
負債性資本調達手段	－
期限付劣後債務	－
補完的項目不算入額	－
自己資本総額　(C)＝(A)＋(B)	11,148,792
控除項目　(D)	－
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	－
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	－
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又	－
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージ	－
控除項目不算入額	－
自己資本額　(E)＝(C)－(D)	11,148,792
リスク・アセット等計　(F)	59,738,728
資産（オン・バランス）項目	53,887,467
オフ・バランス取引項目	－
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	5,851,261
基本的項目比率　(A)／(F)	18.50%
自己資本比率　(E)／(F)	18.66%

(注)

１．農協法第11条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

４．平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：千円）

	平成25年３月期			平成26年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,508,941	－	－	4,606,370	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,598,371	－	－	3,186,173	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	200,015	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	701,243	50,055	2,002	701,356	50,066	2,002
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	159,888,071	35,057,217	1,402,288	156,470,651	31,614,895	1,264,595
法人等向け	798,261	509,624	20,384	735,122	433,864	17,354
中小企業等向け等び個人向け	819,316	427,279	17,091	1,011,277	581,130	23,245
抵当権付住宅ローン	631,443	212,964	8,518	680,148	230,079	9,203
不動産取得等事業向け	3,551,259	3,515,841	140,633	4,085,730	4,056,327	162,253
三月以上延滞等	59,800	10,550	422	59,180	10,117	404
信用保証協会等保証付	17,785,232	1,765,273	70,610	17,540,040	1,738,083	69,523
共済約款貸付	247,150	－	－	230,957	－	－
出資等	7,882,028	7,882,028	315,281	794,678	794,678	31,787
他の金融機関等の対象資本調達手段	－	－	－	10,686,209	26,715,522	1,068,620
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	－	－	－	97,210	243,026	9,721
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	－	－	－	－	△16,015,183	△640,607
上記以外	5,252,446	4,456,631	178,265	5,479,293	4,735,482	189,419
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	－	－	－	206,561,415	55,208,092	2,208,323
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	204,723,566	53,887,467	2,155,498	206,561,415	55,208,092	2,208,323
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a’×4%
	5,851,261		234,050	5,905,581		236,223
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a’×4%
	59,738,728		2,389,549	61,113,674		244,456

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ゛（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期））	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期））	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

			平成25年3月期				平成26年3月期			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内		204723,566	28,660,928	16,551,508	59,800	206,561,415	28,994,528	14,911,960	59,180
地域別残高計			204723,566	28,660,928	16,551,508	59,800	206,561,415	28,994,528	14,911,960	59,180
業種別	法人	農業	351,195	351,195	－	－	305,825	305,825	－	－
		建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	99,892	－	99,892	－	99,935	－	99,935	－
		運輸・通信業	600,081	－	600,081	－	600,194	－	600,194	－
		金融・保険業	160,183,937	3,448,640	9,819,472	－	160,408,274	3,448,599	7,111,474	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	294747	195,005	99,742	－	273,441	173,666	99,774	－
		日本国政府・地方公共団体	7,107,312	1,174,992	5,932,320	－	7,789,544	788,963	7,000,581	－
		上記以外	228,590	228,590	－	－	234,045	234,045	－	－
	個人		23,278,123	23,262,504	－	59,800	24,060,035	24,043,429	－	59,180
	その他		12,579,685	－	－	－	12,790,118	－	－	－
業種別残高計			204,723,566	28,660,928	16,551,508	59,800	206,561,415	28,994,528	14,911,960	59,180
残存期間別	1年以下		149,802,754	178,921	2,708,007		152,548,855	194,672	2,505,981	
	1年超3年以下		5,603,405	591,040	5,012,365		6,794,617	2,080,235	4,717,382	
	3年超5年以下		7,959,389	2,729,211	5,230,178		3,994,850	1,290,256	2,704,593	
	5年超7年以下		2,953,970	2,953,970	－		3,779,616	2,578,675	1,200,940	
	7年超10年以下		4,639,531	1,483,517	3,156,014		4,921,336	1,571,791	3,349,545	
	10年超		20,664,526	20,219,582	444,943		21,130,380	20,693,862	436,517	
	期間の定めのないもの		13,099,988	504,684	－		13,391,758	585,034	－	
残存期間別残高計			204,723,566	28,660,928	16,551,508		206,561,415	28,994,528	14,911,960	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成 25 年 3 月期					平成 26 年 3 月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	97,449	95,113	－	97,449	95,113	95,113	97,021	－	95,113	97,021
個別貸倒引当金	42,258	47,700	－	42,258	47,700	47,700	47,430	－	47,700	47,430

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		平成25年3月期						平成26年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　内	42,258	47,700	－	42,258	47,700	－	47,700	47,430	－	47,700	47,430	
	国　外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計		42,258	47,700	－	42,258	47,700	－	47,700	47,430	－	47,700	47,430	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個　人	42,258	47,700	－	42,258	47,700	－	47,700	47,430	－	47,700	47,430	－
業種別計		42,258	47,700	－	42,258	47,700	－	47,700	47,430	－	47,700	47,430	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高

（単位：千円）

		25 年度3月期			26 年度3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0％	－	8,818,122	8,818,122	－	9,466,551	9,466,551
	リスク･ウエイト 10％	－	18,153,286	18,153,286	－	18,081,498	18,081,498
	リスク･ウエイト 20％	99,742	156,078,492	156,178,234	99,774	156,091,941	156,191,716
	リスク･ウエイト 35％	－	608,470	608,470	－	657,369	657,369
	リスク･ウエイト 50％	299,920	41,004	340,924	299,964	38,826	338,790
	リスク･ウエイト 75％	－	569,160	569,160	－	774,645	774,645
	リスク･ウエイト 100％	－	20,050,057	20,050,057	－	20,962,571	20,962,571
	リスク･ウエイト 150％	－	5,310	5,310	－	5,191	5,191
	リスク･ウエイト 250％	－	－	－	－	97,210	97,210
計		399,662	204,323,904	204,723,566	399,738	206,175,806	206,575,545

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	平成 25 年３月期		平成 26 年３月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	－	200,685	－	200,695
法人等向け	－	－	12,283	－
中小企業等向け及び個人向け	63,269	4,606	54,183	1,852
合　計	63,269	205,291	66,466	202,548

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。
なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成 25 年３月期		平成 26 年３月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	7,882,028	－	8,032,288	－
合　計	7,882,028	－	8,032,288	－

７．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△692,542	△464,404

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区　　分	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
総資産経常利益率	0.24%	0.23%
資本経常利益率	4.67%	4.24%
総資産当期純利益率	0.16%	0.16%
資本当期純利益率	3.06%	3.11%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100
※　総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

ＪＡくまがやの沿革（あゆみ）

昭和２２年度	農業協同組合法の制定
昭和２３年度	全国的に農業協同組合が設立 旧熊谷市（１４農協）、妻沼町（５農協）、江南町（２農協）、 大里町（２農協）が設立
昭和３８年度	妻沼、男沼、太田、長井、秦の５農協が合併し妻沼町農業協同組合 として発足
昭和３９年度	旧熊谷市内１４農協が合併し熊谷市農業協同組合として発足 妻沼町農協本店（現在の妻沼支店）を新築
昭和４３年度	熊谷市農林会館（現在の本店）を新築
昭和４８年度	熊谷市農協　貯金残高１００億達成
昭和４９年度	妻沼町農協　貯金残高５０億達成
昭和５２年度	熊谷市農協　貯金残高２００億達成 市田農協　　貯金残高１０億達成
昭和５３年度	御正、小原２農協が合併し江南村農業協同組合として発足 吉見農協　貯金残高１０億達成
昭和５４年度	妻沼町農協　貯金残高１００億達成
昭和５５年度	熊谷市農協　貯金残高３００億達成
昭和５６年度	江南村農協　貯金残高３０億達成 市田農協　　貯金残高２０億達成
昭和５７年度	吉見農協より大里吉見農協に名称変更 大里吉見農協（現在の吉見支店）の事務所新築
昭和５８年度	大里吉見農協　貯金残高２０億達成
昭和５９年度	妻沼町農協　貯金残高１５０億達成
昭和６０年度	熊谷市農協　貯金残高４００億達成 江南村農協より江南町農協へ名称変更（町制により） 埼玉県下の農協にＡＴＭ（現金自動入出金機）導入開始
昭和６１年度	江南町農協　貯金残高５０億達成 江南町農協本所（現在の江南支店）の事務所新築
昭和６２年度	市田農協　貯金残高３０億達成
昭和６３年度	大里吉見農協　貯金残高３０億達成

平成元年度　　熊谷市農協　　貯金残高５００億達成
　　大里吉見農協　貯金残高４０億達成
平成２年度　　妻沼町農協　貯金残高２００億達成
　　江南町農協　貯金残高６０億達成

平成３年度　　熊谷市農協　貯金残高６００億達成
　　市田農協　　貯金残高４０億達成

平成４年度　　熊谷市農協　　貯金残高７００億達成
　　江南町農協　　貯金残高７０億達成
　　大里吉見農協　貯金残高５０億達成
　　系統ＣＩ運動の中、農業協同組合から『ＪＡ』へ

平成８年度　　熊谷地区一円のＪＡ（ＪＡ熊谷市、ＪＡ妻沼町、ＪＡ江南町、ＪＡ市田、ＪＡ大里吉見）と広域合併し、『ＪＡくまがや』が誕生
　　合併後貯金残高　1,１７９億7,３００万

平成９年度　　貯金残高　1,２１６億
　　増資３ヵ年計画のスタート
　　合併後初めて、特別配当の実施

平成１０年度　　貯金残高　1,２３２億
　　箱田支店を本店１階に移転
　　第４の直売所として「ふれあいセンター妻沼店」をオープン

平成１１年度　　貯金残高　1,２７９億
　　長井支店を新築
　　第１回ＪＡまつりを開催

平成１２年度　　貯金残高　1,３２７億
　　第２次増資３ヵ年計画のスタート
　　第２回ＪＡまつりを開催

平成１３年度　　貯金残高　1,３９２億
　　江南ライスセンターを竣工
　　ホームヘルプステーションを立ち上げ、訪問介護事業スタート
　　第３回ＪＡまつりを開催

平成１４年度　　貯金残高　1,４４３億
　　信用事業の全国電算システム（ＪＡＳＴＥＭ）の稼動
　　農産物検査の民営化に伴う農産物検査室の新設
　　江南ライスセンターに県内初大豆調整プラント（色彩選別機付調整機）の付設
　　第４回ＪＡまつりを開催

平成１５年度　　貯金残高　1,４９９億
　　信用事業専任担当役員の設置
　　経済事業に関わる電算機（Ｒ３・ＰＯＳシステム端末機）の導入
　　第5の直売所として「ふれあいセンター大里店」をオープン
　　経済事業改革を踏まえた機構改革の実施
　　第５回ＪＡまつりを開催

平成１６年度　　貯金残高　１，５５２億
南部・北部営農経済センターオープン
第２カントリー・東部ライスセンター改修工事
共済普及課の新設

平成１７年度　　貯金残高　１，５９０億
第２カントリーエレベーター改修・江南ライスセンターへ大豆プラントの増設
ふれあいセンター江南店（直売所）新設オープン（11月）
ローン（融資）相談センターの開設（５月より日曜開店）
個人情報保護、企業秘密事項のセキュリティ確保の為サーバー導入

平成１８年度　　貯金残高　１，６３３億
管内に26集落営農組合を設立
東・西２拠点の営農経済センター建設開始
ATMのICカード・生体認証の取り扱い開始

平成１９年度　　貯金残高　１，６７０億
小原種子センター改修・ライスセンター事務精算装置導入
東・西営農経済センターオープン（８月）
第1次店舗統合実施　本店営業課・成宮支店・佐久良支店・江南支店（2月）

平成２０年度　　貯金残高　１，７０４億
成宮支店新築（１２月）
土壌診断室を東部営農経済センター敷地内に設置（3月）

平成２１年度　　貯金残高　１，７４９億
第2次店舗統合実施　山王支店（3月）
山王支店新築（3月）

平成２２年度　　貯金残高　１，８２５億
ＪＡくまがや合併15周年
女性部連絡協議会妻沼支部設立（６月）
女性部連絡協議会江南支部設立（９月）

平成２３年度　　貯金残高　１，８４９億
低温農業倉庫竣工（５月）

平成２４年度　　貯金残高　１，８８５億
第一カントリーエレベーター改修（２月）
東部野菜集出荷所改修（３月）
JA くまがやキャンペーン隊設置

平成２５年度　　貯金残高　１，９２６億
地産地消促進の為の精米プラントの導入（11 月）
青年農業者組織「ＪＡくまがやアグリユース」設立（1 月）

店舗等一覧

本　　店	熊谷市箱田5-8-2	048-521-6061	ＡＴＭ1台
成　宮　支　店	〃　上之2,033	524-8686	ＡＴＭ1台
佐　久　良　支　店	〃　佐谷田340-4	524-8690	ＡＴＭ1台
山　王　支　店	〃　広瀬541-1	524-4564	ＡＴＭ1台
玉　井　支　店	〃　高柳44-3	532-3604	ＡＴＭ1台
大　幡　支　店	〃　原島730-2	524-8700	ＡＴＭ1台
中　条　支　店	〃　上中条1,154	524-8711	ＡＴＭ1台
吉　岡　支　店	〃　村岡253	536-1303	ＡＴＭ1台
三　尻　支　店	〃　三ヶ尻36-1	532-3606	ＡＴＭ1台
奈　良　支　店	〃　下奈良561	524-8734	ＡＴＭ1台
別　府　支　店	〃　西別府2,180-1	532-6307	ＡＴＭ1台
妻　沼　支　店	〃　弥藤吾25-1	588-1667	ＡＴＭ1台
男　沼　支　店	〃　出来島79-1	588-0050	ＡＴＭ1台
太　田　支　店	〃　飯塚1,395-6	588-0169	ＡＴＭ1台
長　井　支　店	〃　江波404-1	588-0049	ＡＴＭ1台
秦　　支　　店	〃　葛和田837-2	588-0110	ＡＴＭ1台
江　南　支　店	〃　成沢490-1	536-1392	ＡＴＭ1台
市　田　支　店	〃　中曽根121	536-0518	ＡＴＭ1台
吉　見　支　店	〃　箕輪1-1	0493-39-2003	ＡＴＭ1台
熊谷総合病院店舗外ＡＴＭ	〃　中西4-5-1	048-521-0878	ＡＴＭ1台
東部営農経済センター	〃　今井486-4	523-4311	
西部営農経済センター	〃　久保島595-5	533-3911	
南部営農経済センター	〃　成沢490-1	536-7911	
北部営農経済センター	〃　弥藤吾25-1	589-2911	
ふれあいセンター久保島店	〃　久保島595-3	533-8292	
ふれあいセンター箱田店	〃　箱田5-9-18	522-2587	
ふれあいセンター江南店	〃　樋春155	536-4445	
ふれあいセンター妻沼店	〃　弥藤吾1,566	588-0090	
ふれあいセンター大里店	〃　津田新田816	0493-39-5574	
農　機　セ　ン　タ　ー	〃　上奈良1,079-1	048-523-9291	
葬　祭　セ　ン　タ　ー	〃　石原1,185-3	527-0680	
ＪＡ介護センター	〃　弥藤吾25-1	567-3135	
旅　行　セ　ン　タ　ー	〃　箱田5-8-2	522-6009	
食　材　セ　ン　タ　ー	〃　高柳78-1	533-8181	

ＪＡくまがやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもＪＡくまがやは、平成１５年４月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、ＪＡの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもＪＡは、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 http://www.ja-kumagaya.or.jp/ ですのでアクセスお待ち申し上げております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第 204 条

1　業務の運営の組織　16
2　理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名　17
3　事務所の名称及び所在地　71
4　組合の主要な業務の内容　18
5　直近の事業年度における事業の概況　28
6　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第 143 条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)　28
(2) 経常利益又は経常損失　28
(3) 当期剰余金又は当期損失金　28
(4) 出資金及び出資口数　28
(5) 純資産額　28
(6) 総資産額　28
(7) 貯金等残高　28
(8) 貸出金残高　28
(9) 有価証券残高　28
(10) 単体自己資本比率　28
(11) 法第５２条第２項の区分ごとの剰余金の配当の金額　28
(12) 職員数　28
7　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
【主要な業務の状況を示す指標】
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率　50
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　50
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　50
(4) 受取利息及び支払利息の増減　51
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率　66
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　66
【貯金に関する指標】
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　42
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　42
【貸出金等に関する指標】
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　42
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高　42
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額　43
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高　43
(5) 主要な農業関係の貸出実績　44
(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　43
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値　51
【有価証券に関する指標】
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高　45
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高　45
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高　45
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値　51
8　組合の業務の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制　10
(2) 法令遵守の体制　12
(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容　12
9　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　29
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　33
① 破綻先債権に該当する貸出金
② 延滞債権に該当する貸出金
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況　58
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益　46
① 有価証券
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　48
(6) 貸出金償却の額　48

※　当ＪＡは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

　ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

　ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

　この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
ＪＡくまがや　企画管理部　企画課
TEL.048-525-5032
Ｅﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kumagaya013@st-ja.or.jp

２０１４年　DISCLOSURE
平成２６年７月制作
ＪＡくまがや（くまがや農業協同組合）
〒360-0014　熊谷市箱田５丁目８番２号
℡.048-521-6061（代表）
【ＪＡくまがや】ホームページ
http://www.ja-kumagaya.or.jp/